

有資格名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

提出書類	対象	摘要
申請書及び誓約書 (指定様式1)	全業者	
暴力団排除に関する誓約書(兼同意書)(指定様式2)	全業者	
使用印鑑届(指定様式3) 又は 委任状(兼使用印鑑届)(指定様式4)	全業者	いずれか一方を提出してください。 ・入札・契約の締結等を委任しない(本社ですべてを行う)場合は「使用印鑑届」(指定様式3) ・入札・契約の締結等を支店や営業所など代理人に委任する場合は「委任状(兼使用印鑑届)」(指定様式4)
印鑑証明書(原本)	全業者	・申請月から3か月以内に取得したもの ・法務局で取得してください。
納税証明書(原本) (国税)	全業者	・申請月から3か月以内に取得したもの ・税務署様式「納税証明書その3の3」 ・所轄の税務署で取得してください。
財務諸表(写し)	全業者	・直前の決算期のもの ・「貸借対照表」及び「損益決算書」
労働者派遣事業許可証(写し)	全業者	
商業登記事項証明書(写し可)	法人	・申請月から3か月以内に取得したもの ・法務局で「履歴事項全部証明書」を取得してください。 (「現在事項全部証明書」は不可)
納税証明書(原本) (岡山市税)	・岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する者 ・岡山市内に岡山市との取引に係る権限が委任されている支店、営業所等を有する者 ・岡山県内に本社又は岡山市との取引に係る権限が委任されている支店、営業所等を有する者	・申請月から3か月以内に取得したもの ・岡山県様式「納税証明書交付申請書」で、証明書の使用目的を「指名願添付・入札参加資格審査申請」、申請税目を「県徴収金等の滞納がないこと」で証明を受けたもの ・所轄の県民局で取得してください。
滞納無証明書(原本) (岡山市税)	・岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する者 ・岡山市内に岡山市との取引に係る権限が委任されている支店、営業所等を有する者	・申請月から3か月以内に取得したもの ・岡山市様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの ・各区市税事務所、地域センター等で取得してください。
滞納無証明書(原本) (代表者の岡山市税)	本社の代表者が岡山市に住民登録をしている場合	・申請月から3か月以内に取得したもの ・岡山市様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの ・各区市税事務所、地域センター等で取得してください。
社会保険料納入証明書(原本) 又は 社会保険の適用事業所ではないことの申出書(指定様式5)	岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する法人	・申請月から3か月以内に取得したもの ・年金事務所様式「社会保険料納入証明申請書」で証明を受けたもの ・所轄の年金事務所で取得してください。 ・社会保険の適用を除外されている場合は「社会保険の適用事業所ではないことの申出書」(指定様式5)を提出してください。

※個人事業主の方が、同等であることの認定を受ける場合は、質問期限までに別途質問してください。